国立大学法人名古屋大学の役職員の報酬・給与等について

- I 役員報酬等について
 - ① 役員の報酬等の支給状況

役名	平成16年度年間	報酬等の総	額		就任	・退任の状況
1文冶		報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任
	千円	千円	千円	千円		
法人の長				1,562 (調整手当)		
	24,169	15,612	6,740	255 (通勤手当)		
理事	千円	千円	千円	千円 6,650 (調整手当)		
(6人)	96,627	64,476	24,718	420 (単身赴任手当) 363 (通勤手当)		17年3月31日 2名
理事 (非常勤)	千円	千円	千円	千円		
(1人)	5,177	5,132	0	45 (通勤手当)		
監事 (1人)	千円 13,247	千円 9,396	千円 2,680	^{千円} 939 (調整手当) 232 (通勤手当)		
監事 (非常勤)	千円	千円	千円	千円		
(1人)	3,059	3,013	0	46 (通勤手当)		

(注)「調整手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである。

② 役員の退職手当の支給状況(平成16年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘 要
法人の長	千円	年			該当者なし
理事	千円	年			該当者なし
監事	千円	年			該当者なし

Ⅱ 職員給与について

① 職種別支給状況

1成7至万万人が17八万日						
					間給与額(
区分	人員	平均年齢	総額	うち所定内		うち賞与
					うち通勤手当	
告热啦	人	歳	千円	千円	千円	千円
常勤職員	2,767	44.5	7,904	5,715	121	2,189
本	人	歳	千円	千円	千円	千円
事務·技術	762	45.3	6,435	4,714	158	1,721
教育職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
(大学教員等)	1,440	46.2	9,446	6,778	111	2,668
医療職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
(医師)	該当者なし					
医療職種		歳	千円	千円	千円	千円
(看護師)	388	36.6	5,439	3,987	78	1,452
14-44- WAZE WHITE	人	歳	千円	千円	千円	千円
技能•労務職種	16	54.4	5,909	4,317	121	1,592
教育職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
(附属高校教員)	36	43.2	7,677	5,638	95	2,039
教育職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
(外国人教師等)	6	41.8	9,040	6,378	64	2,662
医療職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
(医療技術職員)	109	42.6	6,363	4,651	150	1,712
その他医療職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
(看護師)	3	53.2	6,674	4,851	135	1,823
松合聯結	人	歳	千円	千円	千円	千円
指定職種	7	55.4	16,369	11,799	155	4,570

- (注)「その他医療職種」とは、学内保健施設において医療業務を行う職種を示す。 (注)「指定職種」とは、特に指定された高度な業務を行う職種を示す。 (注)常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

在	E外職員	該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
仁	£期付職員	16	歳 40.9	千円 8,287	千円 5,971	千円 86	千円 2,316
	事務·技術	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
	教育職種 (大学教員等)	13	歳 42.5	千円 9,178	千円 6,596	千円 83	千円 2 , 582
	医療職種 (医師)	該当者なし	歳	千円	千円	手円	千円
	医療職種 (看護師)	1	歳	千円	千円	千円	千円
	医療職種 (医療技術職員)	人 1	歳	千円	千円	千円	千円

(注)任期付職員の事務・技術、医療職種(看護師)及び医療職種(医療技術職員)については、 該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下 の事項については記載していない。

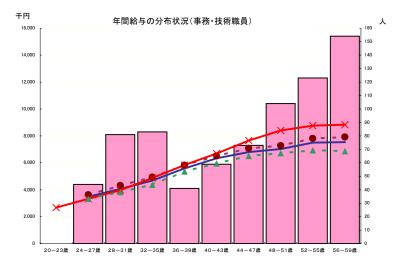
作	上期付職員(年俸制)	人 5	歳 39.1	千円 7,861	_{千円} 7,861	手円 75	手円
		J			,		U
	事務•技術	該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
	教育職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
	(大学教員等)	5	39.1	7,861	7,861	75	0
	医療職種 (医師)	該当者なし	蒇	千円	千円	千円	千円
	医療職種 (看護師)	該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円

耳	 F任用職員	1	歳	千円	千円	千円	千円
	事務·技術	該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
	教育職種 (大学教員等)	該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
	医療職種 (医師)	該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
	医療職種 (看護師)	該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
	技能•労務職種	1 1	歳	千円	千円	千円	千円

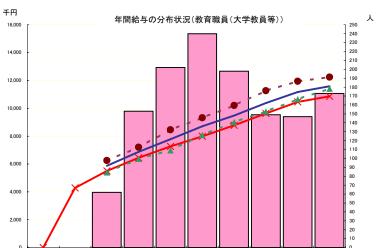
(注)再任用職員の技能・労務職種については、該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

_			141				
_		人	歳	千円	千円	千円	千円
1	非常勤職員	56	40.2	5,248	3,988	110	1,260
		人	歳	千円	千円	千円	千円
	事務·技術	23	43.4	3,973	3,037	143	936
	教育職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
	(大学教員等)	33	38.0	6,137	4,651	86	1,486
	医療職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
	(医師)	該当者なし					
	医療職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
	(看護師)	該当者なし					

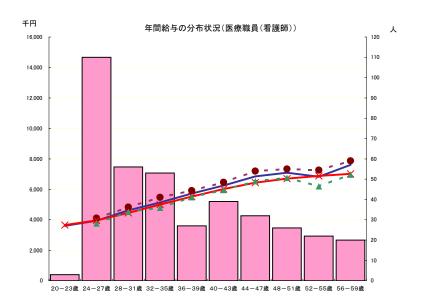
② 年間給与の分布状況(事務・技術職員/教育職員(大学教員等)/医療職員(看護師))[在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。]













(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位 第1分位	平均	四分位 第3分位
	Å	歳	オコカ 区 千円	千円	カ5カ L型
代表的職位		阿米	113	113	113
課長	35	54.8	8,619	8,964	9,235
課長補佐	77	55.3	7,539	7,734	7,963
掛長	336	49.3	6,538	6,832	7,238
主任	146	45.2	5,223	5,894	6,592
掛員	161	29.8	3,608	3,995	4,337

(注)本法人には「本部課長」及び「地方課長」と区分がないため、原則として「本部課長」を掲げるところ、「課長」を記載した。なお、「課長」には、課長相当職である「主幹」及び「事務長」を含む。

(教育職員(大学教員等))

分布状況を示すグループ	人員 平均年齢		四分位	平均	四分位
万和私徒とかりグルーク	八貝	十均十m	第1分位	平均	第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
代表的職位					
教授	539	53.9	10,820	11,405	12,029
助教授	439	43.7	8,579	9,083	9,591
講師	101	41.9	7,760	8,394	9,085
助手	356	38.7	6,356	6,821	7,310

(医療職員(看護師))

八大平河ナニナガルっ。	l B	平均年齢	四分位	平均	四分位
分布状況を示すグループ	人員	半均平町	第1分位	平均	第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
代表的職位					
看護師長	40	49.3	6,973	7,290	7,643
副看護師長	85	42.5	5,646	6,267	6,942
看護師	252	31.8	3,890	4,678	5,204

③ 職級別在職状況等(平成17年4月1日現在)(事務・技術職員/教育職員(大学教員等)/医療職員(看護師))

(事務・技術職員)

(7 1) 7	C111-1905-C7					
区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的 な職位		一般職員	一般職員	主任 一般職員	主任、掛長 専門職員	主任、掛長 専門職員
人員	762	_人 該当者なし	人 52	人 139	人 197	人 224
(割合)		(%)	(6.8%)	(18.2%)	(25.9%)	(29.4%)
年齢(最高 ~最低)		歳	歳 33~24	歳 50~26	歳 59~34	歳 59~42
所定内給 与年額(最 高~最低)		千円	千円 2,870~2,253	千円 4,263~2,574	千円 5,348~3,333	千円 5,764~4,548
年間給与 額(最高~ 最低)		千円	千円 3,804~3,098	手円 5,827~3,534	千円 7,231~4,637	千円 7,804~6,339

区分	6級	7級	8級	9級	10級	11級
標準的 な職位	課長(事務長) 補佐、専門員	課長、主幹 事務長	課長、主幹 事務長	部長 次長	部長 次長	部長
人員	人 80	人 49	人 17	人 1	人 3	人 該当者なし
(割合)	(10.5%)	(6.4%)	(2.2%)	(0.1%)	(0.4%)	(%)
年齢(最高 ~最低)	59~45	歳 59~42	歳 59~40	歳	歳 57~42	歳
所定内給 与年額(最 高~最低)	千円 6,114~4,754	千円 6,855~5,117	千円 8,247~5,310	千円	千円 8,930~7,464	千円
年間給与 額(最高~ 最低)	千円 8,426~6,672	千円 9,235~7,156	千円 10,895~7,159	千円	千円 12,456~10,714	千円

(注)9級における該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高 ~最低)」以下の事項について記載していない。 教育職員(大学教員等)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的 な職位		教務職員	助手	講師	助教授	教授
人員 (割合)	1,440	人 5 (0.3%)	人 356 (24 . 7%)	人 104 (7.2%)	人 438 (30.4%)	人 537 (37.3%)
年齢(最高 ~最低)		56~33	62~28	58~28	62~30	。 62~39
所定内給 与年額(最 高~最低)		千円 4,930~4,580	千円 6,395~3,447	千円 7,354~4,025	千円 7,871~4,628	千円 10,349~6,131
年間給与 額(最高~ 最低)		手円 6,783~6,210	手円 8,603~4,697	手円 10,275~5,407	千円 10,982~6,463	千円 14,311~8,496

医療職員(看護師)

区分	計	1級	2級 3級		4級	5級
標準的 な職位		准看護師	助産師 看護師	副看護師長	看護師長	副看護部長
人員	388	人 6 (1.5%)	人 252 (64.0%)	人 85 (21.0%)	人 40 (10.8%)	人 4 (1.0%)
年齢(最高		(1.5%) 歳	(64.9%)	(21.9%) 歳	(10.3%) 歳	(1.0%) 歳
~最低)		56~52	57~23	58~29	59~40	58~49
所定内給 与年額(最		千円	千円	千円	千円	千円
高~最低)		4,257~4,169	5,484~2,595	5,719~3,201	5,830~4,411	6,275~5,506
年間給与 額(最高~ 最低)		千円 5,842~5,695	千円 7,513~3,547	千円 7,898~4,401	千円 8,131~6,191	千円 8,659~7,722

区分	6級	7級
標準的 な職位	看護部長	看護部長
人員 (割合)	人 1 (0.3%)	人 該当者なし (%)
年齢(最高 ~最低)	歳	歳
所定内給 与年額(最 高~最低)	千円	千円
年間給与 額(最高~ 最低)	千円	千円

(注)6級における該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高~最低)」以下の事項について記載していない。

④ 賞与(平成16年度)における査定部分の比率(事務・技術職員/教育職員(大学教員等)/医療職員(看護師))

事務•技術職員

	区分	夏季(6月)	冬季(12月)	計
	44.±40.10.14m±4m.10	%	%	%
	一律支給分(期末相当	65.1	68.1	66.7
管理		%	%	%
職員	査定支給分(勤勉相当) (平均)	34.9	31.9	33.3
		%	%	%
	最高~最低	$46.1 \sim 31.5$	43.3~27.2	44.7~29.3
	44.±40.00 (##1.±1=1)/	%	%	%
	一律支給分(期末相当	66.4	69.5	68.0
一般		%	%	%
一般 職員	査定支給分(勤勉相当) (平均)	33.6	30.5	32.0
		%	%	%
	最高~最低	40.4~30.4	37.3~17.9	35.5~26.5

教育職員(大学教員等)

37 D 1905	< (/ \	于权只可			
	区	分	夏季(6月)	冬季(12月)	計
	一律支給分(期末相当)		%	%	%
	一作.	又紹分(期末怕白)	65.1	68.6	67.0
管理			%	%	%
職員	査定3 (平均	反給分(勤勉相当))	34.9	31.4	33.0
			%	%	%
		最高~最低	45.4~32.1	$42.5 \sim 29.2$	42.5~30.6
	Z-ta	+ 44 A (## -t-t-#)(A)	%	%	%
	一作	支給分(期末相当)	66.4	69.5	68.0
一般			%	%	%
職員	査定支給分(勤勉相当) (平均)		33.6	30.5	32.0
			%	%	%
		最高~最低	40.4~31.0	37.3~28.2	$38.0 \sim 29.6$

医療職員(看護師)

		.分	夏季(6月)	冬季(12月)	計	
	一律支給分(期末相当)		%	%	%	
	1手	又和万(朔木仲ヨ)	58.3	64.8	61.6	
管理			%	%	%	
職員	査定3 (平均	支給分(勤勉相当) I)	41.7	35.2	38.4	
			%	%	%	
		最高~最低	42.9~40.4	$39.1 \sim 30.4$	$40.9 \sim 35.5$	
	/dh	± 60, 10, (+HH ++HH 1/1)	%	%	%	
	一伴	支給分(期末相当)	65.8	68.7	67.4	
一般			%	%	%	
職員	査定支給分(勤勉相当) (平均)		34.2	31.3	32.6	
			%	%	%	
		最高~最低	40.4~31.3	37.3~28.5	35.5~29.8	

⑤ 職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員/教育職員(大学教員等)/医療職員(看護師))

(事務·技術職員) 対国家公務員(行政職(一))	88.9
対他の国立大学法人等(事務・技術職員)	103.6
(教育職員(大学教員等)) 対国家公務員(旧教育職(一))	107.5
対他の国立大学法人等(教育職員(大学教員等))	105.9
(医療職員(看護師)) 対国家公務員(医療職(三))	103.1
対他の国立大学法人等(医療職員(看護師))	105.5

(注)「対他の国立大学法人等」は、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準との比較

Ⅲ 総人件費について

区分	当年度 (平成16年度)	前年度 (平成15年度)			中期目標期間開始時(平成16 年度)からの増△減		
給与、報酬等支給総額	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)	
(A)	31,200,905	31,980,850	△ 779,945	$(\triangle 2.44)$		()	
人件費	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)	
((A)+退職手当繰入+法 定福利厚生費)	34,658,195	31,980,850	2,677,345	(8.37)		()	
	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)	
最広義人件費	39,960,998	37,002,636	2,958,362	(8.00)		()	

(注)「前年度(平成15年度)」の数値には、法人化により必要となった雇用保険の事業主負担分及び労働者災害補償保険分は含まれていない。

IV 報酬・給与の考え方、改定について

1 平成16年度における役員報酬・職員給与の改定の概要

<u>MIOTXICADI) DIX具報目</u>				
区分	改定の 有無	改定率 (平均)	本俸の主な改定内容	手当の主な改定内容
法人の長	無			
役 員(常勤)	無			
役 員(非常勤)	無			
職員	有			・夜間診療業務手当及び 休診日診療業務手当の 新設
				・寒冷地手当の支給地 域、支給額、支給方法の 見直し

2 役員報酬

① 平成16年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

 役員に支給する期末特別手当において、総長が、役員の職務実績に応じ、その額の100分の10の 範囲内でこれを増額し、又は減額することができるとしている。

② 役員報酬水準の改定内容

法人の長	[無				
理事	(無				
理事(非常勤)	(無				
監事	(無				
監事(非常勤)	(無				

3 職員給与

① 人件費管理の基本方針

中期目標期間中における事業計画の年度展開を考慮しつつ、職種別人員管理を基に当該年度の予算の範囲内で運用。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

【 社会一般の情勢の主たる判断指標を毎年度の人事院勧告に求め、国家公務員の給与水準を十分 考慮のうえ決定。

イ職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

職員の勤務成績に応じて本給の昇給・昇級及び賞与期(6月、12月)における支給割合の増減を役員会の判断を踏まえ行っている。

「能率 勤務成績が反映される給与の内容]

[胎十、到的风視が大火ではいる相子*ンド1行]						
給与種目	制度の内容					
賞与:勤勉手当 (査定分)	6月1日及び12月1日(以下基準日という。)にそれぞれ在職する職員に対し、基準日以前6ヶ月以内の期間におけるその者の勤務成績に応じてそれぞれ支給割合を決定する。					
昇給	職員が現に受けている号給を受けるに至った時から12月を下らない期間を良好な成績で勤務したときは、1号給上位の号給に昇給させることができる					
特別昇給	職員の勤務成績が特に良好である場合には、通常の昇給期間を短縮し、若しくはその現に受ける号給より上位の号給に昇給させ、又はそのいずれも併せ行うことができる。					
昇級•降級	(昇級)勤務成績が良好な職員で、かつ本学の定める昇級基準に達した者は上位の 級に昇級させることができる。 (降級)勤務成績が良くない場合等、本学の定める降格の事由に該当したときは、下 位の級に降級させることができる。					

ウ 平成16年度における給与制度の主な改正点

夜間診療業務手当及び休診日診療業務手当の新設

本学附属病院の医師としての正規の勤務時間による勤務が深夜又は休診日において行われる診療業務に従事した場合に、当該勤務1回につき10,000円を支給。(なお、医師当直手当を廃止。)

寒冷地手当の改正

支給地域 : 附属演習林(愛知県東加茂郡)及び同山地畜産実験実習施設(愛知県北設楽郡)を

支給対象地域から除外した。

支給額 :経過措置(最長5年)による逓減により、支給額を全体で約5割引き下げ。

支給方法 :一括支給(10月)から月額制(11月~翌年3月)へ変更した。

V 法人が必要と認める事項

特になし